

平成28年第3回定例会総務委員会会議録

平成28年9月16日
午前10時～10時41分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 光秀 委員長	石引 礼穂 副委員長
金剛寺 博 委員	山宮留美子 委員
山崎 孝一 委員	寺田 寿夫 委員
鴻巣 義則 委員	

執行部説明者

副市長	川村 光男	総務部長	直井 幸男
総合政策部長	松尾 健治	危機管理監	出水田正志
会計管理者	飯田 俊明	市長公室長	松田 浩行
危機管理室長	中島 史順	人事行政課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	税務課長	森田 洋一
納税課長	岡野 雅行	契約検査課長	島田 眞二
企画課長	宮川 崇	資産管理課長	飯田 光也
情報政策課長	永井 正	シティセールス課長	大野 雅之
道の駅プロジェクト課長	中嶋 潔	会計課長	川村 昭
監査委員事務局長	酒川 栄治	契約検査課長補佐	石島 信 (書記)

事務局

主 査 仲村 真一 副主査 矢野 美穂

議 題

議案第18号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について

○後藤委員長

ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第18号の所管事項の1案件です。これからご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。議案第18号平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第2号の所管事項について執行部から説明願います。

○直井総務部長

議案書の別冊をお開けいただきたいと思います。議案第18号平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第2号でございます。1ページでございます。今回、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,230万5,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ245億8,790万1,000円とするものでございます。

5ページをお開けいただきたいと思います。5ページの第2表継続費の変更でございます。総務管理費の庁舎新附属棟建設事業でございます。これにつきましては、新附属棟の竣工に伴う清算でございます。平成28年度の年割額を精査をして減らす。これによりまして総額についても減らすというものでございます。

○松尾総合政策部長

続いて第3表債務負担行為補正の追加でございます。1番上、常磐線佐貫駅ご当地発車メロディ導入事業でございます。これにつきましては、平成29年度にJR常磐線佐貫駅の発車メロディをご当地メロディとするため、JR東日本水戸支社と、今後、協定を締結することが必要となっておりまして、そのための予算措置を担保するものでございます。なお、限度額といたしまして190万円でございますが、歳出の項目に計上しております10万円と合わせて、総費用の予定といたしましては200万円を予定いたしております。

続きまして、6ページの第4表地方債補正をご覧ください。変更でございます。庁舎新附属棟建設事業、こちらにつきましては新附属棟が竣工いたしましたので、新附属棟分の清算、減額になります。850万ほど減額になります。それにあわせまして整備を進めております車庫・倉庫分として40万ほどが増額になります。これを差し引きしまして、全体では810万円減の1億6,050万円とするものでございます。

○出水田危機管理監

その3つ下、消防自動車整備事業でございます。これにつきましてはCD消防ポンプ車1両及び消防団指揮車1両でございます。補正前2,680万円と計画しましたが、緊急防災減災事業費100%で経常していたところ、消防団指揮車は防災対策事業債ということで75%となりました。従いまして560万円となり、190万円の減となり、補正後2,490万円となったものでございます。

○直井総務部長

一番下でございます。臨時財政対策債でございますけれども、普通交付税の本算定の結果普通交付税が増額となり、臨時財政対策債が1億7,048万6,000円減額となったものでございます。

9、10ページをお開けいただきたいと思います。歳入でございます。地方特例交付金、その下の普通交付税でございますけれども、ともに普通交付税本算定の結果による増減でございます。一番下の基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金につきましては、当初予算計上した分の牛久沼保全対策事業に充当すると200万円を残して繰戻しをするものでございます。その下、公共施設維持整備基金繰入金でございます。こちらは庁舎新附属棟建設事業充当分が460万円の減、総合福祉センター空調機設置工事分が1,600万円の増、たつのこアリーナ改修工事分として110万円の増、城南スポーツ公園テニスコート改修工事分として740万円の増、たつのこフィールド照明塔建設工事分として4,354万円の減、たつのこフィールド公認継続改修工事分といたしまして284万円の増となったものでございます。合計をいたしまして2,080万円の減とするものでございます。

次のページでございます。繰越金でございます。一般会計繰越金、財政調整のための繰り越しでございます。

○松尾総合政策部長

続きまして諸収入の団体支出金でございます。団体支出金の1番下、13番の次世代自動車振興センター重点設備設置助成金でございます。こちらにつきましては、新規で349万4,000円を計上しております。内容といたしましては、本庁舎南側駐車場に電気自動車用の急速充電器を設置しようとしておりますが、それに対する一般社団法人次世代自動車振興センターからの補助金を計上しております。

○直井総務部長

同じく団体支出金のまちづくり文化財団派遣負担金から、コードナンバー3番、5番、8番、9番、10番につきましてはそれぞれの団体への派遣職員の配置確定による増減でございます。

○松尾総合政策部長

それから雑入でございます。雑入の下74番です。電気自動車急速充電器電気代権利金でございます。こちらにつきましては、民間施設と同様に電気自動車の充電に際しまして料金をいただくというものでございます。1回当たり1分間9.8円、それで30分の時間を想定しております。1日6台3カ月分です。3カ月分といいますのは、この急速充電器の稼働が来年の1月からを想定しておりますので、平成28年度中について3カ月使うということでございます。1分間9.8円で1回当たり30分、1日6台、その3カ月分ということで15万8,000円を計上しております。

続きまして市債でございます。総務管理債でございます。1番の庁舎新附属棟建設事業債でございます。こちらにつきましては、新附属棟の竣工に伴います清算としまして、850万円を減額するとともに、現在建設を進めております車庫・倉庫等の建設に伴う増分40万円を差し引きしまして、810万円を減額しております。

○出水田危機管理監

その3つ下、消防債、消防自動車整備事業債でございますけれども、先ほどご報告しましたとおり、消防団指揮車の190万円の減となっております。

○直井総務部長

1番下の臨時財政対策債でございます。普通交付税の本算定の結果による1億7,000万円余りの件でございます。次のページをお開けください。

○石引議会事務局長

1番上、議員報酬費です。平成27年人事院勧告に伴いまして特別職の期末手当が0.05月、引き上げられたため、それに伴いまして議員の期末手当も同様に増額するものであります。次に、職員給与費、議会事務局、人事異動による職員の給与費の補正であります。

○直井総務部長

総務費の一般管理費でございます。特別職給与費でございますけれども、市長、副市長の給与費でございます。手当につきましては国家公務員特別職給与法改正に準じた期末手当支給率の改定による増でございます。共済費につきましては共済負担率の改定による減でございます。その下、職員給与費でございます。総務管理でございますけれども、96人分、配置職員の確定に伴います減額でございます。その下、職員管理費でございます。庶務システム対応で必要となりますICカードの購入費でございますけれども、出退勤管理対応機能にパソコンの本人確認機能をプラスしたものとされたため、増となるものでございます。職員研修費でございます。議会の常任委員会等の視察に同行いたしまして研修をする職員の旅費の増額でございます。その下、職員給与費の契約検査でございますけれども、6人分の契約検査課職員の配置確定による増でございます。

○松尾総合政策部長

続きまして、文書広報費の広報活動費でございます。まず、役務費でございます。この役務費につきましては、本年3月に佐貫駅東口に整備されましたデジタルサイネージに伴うものでございます。本年10月までは観光物産協会の経費で対応しておりますが、11月以降、本市の予算で対応するというようになっております。それに伴いまして、デジタルサイネージの通信料、11月から5か月分を計上しております。3万5,000円でございます。

続いて委託料でございます。市公式サイト修正71万3,000円の減額です。こちらにつきましては、常磐線佐貫駅名改称の先送りに伴う関連経費の減でございます。それから佐貫駅東口デジタルサイ

ページ運用 208 万 5,000 円皆増でございます。こちらにつきましては、デジタルサイネージの管理運営に関する事、それから、各課等が作成したコンテンツの修正、見やすさですとか見栄えなどを修正していただくと、それからスケジュール管理、市のPRや、主なイベント等の一部のコンテンツの作成を専門業者に委託をしようとするものでございます。

次の財産管理費です。1 番上、庁舎管理費でございます。まず委託料でございます。電気自動車急速充電器保守、先ほどご説明申し上げました電気自動車用の急速充電器の保守料 3 か月分でございます。来年の 1 月からの 3 か月分 2 万 5,000 円でございます。それから工事請負費でございます。電気自動車急速充電器の設置工事として急速充電器 1 台でございます。507 万 6,000 円の皆増でございます。それから防犯カメラ設置工事、こちらにつきましては庁舎の敷地内に 4 台の設置を考えております。400 万円の皆増でございます。それから負担金補助及び交付金の負担金でございます。東京電力受電工事費、こちらは急速充電設備用の負担金として 79 万円を計上しております。改増でございます。その下、庁舎新附属棟建設事業でございます。まず、委託料につきましては、庁舎新附属棟工事の監理業務の清算としまして 37 万 8,000 円の減額でございます。工事請負費では、新附属棟の建設工事、こちらも清算で 1,267 万 7,000 円の減額でございます。反対に、建設を進めております、車庫・倉庫建設としまして 290 万円の増額ということにしております。

それから次の企画費でございます。企画調整事務費 100 万円の増でございます。次ページをご覧ください。牛久沼保全対策事業交付金で 100 万円としておりますが、これにつきましては、旧京成レイクガーデン跡地の建物解体処分について牛久沼運営協議会に交付をしようとするものでございます。

次の道の駅整備事業でございます。委託料、地質調査でございます。こちらにつきましては、当初予算で計上しておりましたボーリング調査について、総合解析業務を追加をしようとするものでございます。114 万円の追加でございます。護岸調査、こちらにつきましては、護岸の健全度評価等を行おうとするものでございます。712 万円皆増でございます。

それから地域振興費でございます。地域振興費の地域振興事業 1,763 万円の減でございます。内容としましては負担金補助及び交付金の常磐線佐貫駅駅名関連事業負担金 1,773 万円の減額でございます。これにつきましては、JR 常磐線佐貫駅改称の先送りに伴います関東鉄道への負担金の皆減でございます。次、常磐線佐貫駅ご当地発車メロディ導入事業。こちらにつきましては、先ほどの債務負担行為で説明した通りでございます。本年度については 10 万円の支出を予定しております。29 年度、ご当地発車メロディが完了した後、190 万円を支払うというような内容でございます。

○直井総務部長

その下の基金費でございます。公共施設維持整備基金費の積立金でございますけれども、平成 28 年度の土地売り払い収入を 227 万 6,000 円積み立てるものでございます。その下、東日本大震災復興基金費でございますけれども、省エネポイントの復興給付分を積み立てるものでございます。10 万 5,000 円でございますけれども、この給付金制度につきましては、28 年度、本年度で終了の予定となっております。

次に総務費の税務総務費でございます。職員給与費、徴税でございますけれども、税務課、納税課、31 人分の配置職員の確定による増減でございます。その下、税務事務費でございます。報酬につきましては臨時職員から一般職非常勤職員への任用外及び法人番号の課税システム入力のための臨時職員の増によるものでございます。

18 ページをお開けください。監査委員費の職員給与費、監査でございます。監査委員事務局職員 3 人分の配置職員確定による増でございます。

26 ページでございます。

○松尾総合政策部長

26 ページの土木費、土木管理費、土木総務費でございます。上から 2 つ目、職員給与費、営繕でございます。こちらにつきましては、当初予算には 4 人分が計上されておりましたが、減員の 3 人分、つまり 1 人分を減らしたということでございます。それと配置職員等の調整を行いまして、全体で 730 万 8,000 円を減額しております。

続きまして 34 ページをご覧ください。

○直井総務部長

1 番下の表の公債費でございます。まず、一般会計債元金償還費及びその下の一般会計債利子償還費でございますけれども、両方とも利率の見直しや据え置き期間の変更に伴います増減でございます。補正予算につきましては以上でございます。

○後藤委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

○金剛寺委員

初めに雑入のところにある電気自動車急速充電器電気代権利金というかたちになってるんですけど、先ほどの説明ですと、これは一般の人にも使わせて料金を取るといようなかたちなんですか。

○飯田資産管理課長

電気料金ですが、これは今考えているのはカード式で1回500円、30分まで500円ということで、その500円の料金のなかから、充電器設置者、市のほうに1分間9.8円の金額、30分だと294円それが市のほうに還元されるということで、その1日6台で3カ月分ということで計上してございます。これは一般用に設置するものでございます。

○金剛寺委員

最初は市役所で保有している車の充電器かと思いましたが、これとは別個のものですか。

○飯田資産管理課長

一般向けに設置するもので、市役所が保有する公用車の電気自動車については、現在建設中の車庫内に普通充電の設備は設置する予定でございます。今回は急速充電器といいまして30分で、おおむね容量満タンの8割まで充電できるという設備でございます。

○金剛寺委員

わかりました。次に14ページですね、広報活動費の佐貫駅東ロデジタルサイネージ運用のところでお聞きしたいんですけど、208万5,000円の中身は保守の維持管理の部分と、新しくそういうのをつくっていただくというふうにお聞きしたんですけど、中身を分解してお聞かせ願いたいんですけど。

○永井情報政策課長

今回のデジタルサイネージの運用の中身のご説明をさせていただきます。まずこのシステムがクラウドサービスということで、その利用料が月額9,000円の5カ月で4万5,000円です。それから、運用窓口業務ということでこれが問い合わせへの対応とか端末の稼働監視、更新作業それから定例会の会議等でお済みして、3万5,000円の5カ月分ということです。それから運用代行でございます。これは2番に、先ほどの運用窓口業務に含まれております。それからコンテンツ制作といようなことで、担当課が作成したコンテンツのチェック、補正作業、ブラッシュアップといいまして、修正をしていただく経費が月5万円の5カ月で25万円。その他、我々がこういうデザインのコンテンツを作成してくださいといようなことでお願いしたものが、5カ月間で25名、これは45枚分含まれております。それから企画型静止画デザインコンテンツといいまして、画像を何枚か重ねてスライドショー的に動かしていくといようなことが4タイトル、1タイトル10万円で40万円。それから動画コンテンツ、動画を業者のほうで撮影に来てくれまして、撮影したものをですね、コンテンツとして、作成してくるといことでこれが4タイトルで80万円。以上でございます。

○金剛寺委員

以前に撞舞の動画が流れていて大変いいと思ったんですけど、あれと同じような動画っていうか、龍ヶ崎紹介みたいなものを4本つくるといような内容ですか。

○永井情報政策課長

1例として、いろんなイベントがあるかと思うんですけど、そういうことで今回4タイトル、今委員がいわれた撞舞とかですね、そういうのを業者のほうで、撮影にきてくれまして、それを編集してデジタルサイネージに配信できるようなコンテンツを作成していただくといようなことでございます。以上です。

○金剛寺委員

あと、今見るとNHKニュースと天気予報といのものも流れているんですけど、あれの通信回線料とかなんかってのは、このなかではないんですね。

○永井情報政策課長

今回の経費のなかに208万5,000円に含まれておりまして、詳細を申し上げますと、天気予報が月570円です。それからNHKのニュースが月1,370円ということで運用経費のなかに含まれておりません。以上です。

○金剛寺委員

わかりました。今の状況を見ると、龍ヶ崎市のインフォメーションというのがかなりの種類、14種類流れてるんですけど、何かすごく変わるのが早くてですね、なかなかこう見てるあいだに変わってしまうようなね、あの辺のスピード感というのは何かありますか。

○永井情報政策課長

ですから、時間が短いなかで流れてしまうというようなことなんで、その辺のタイミングについては、お願いしてます業者のほうで、これまでの経験値から、その時間設定をしていると思うんですが、ですから、つくるそのコンテンツをあまり細かいコンテンツを入れますと、結局読み切れないうちに次の画面に流れてしまうということがありますので、作る際には、まず、いつ・どこで・何をするかみたいな大きな3つですね、そういうのを前面に出してくださいというようなことでお願いしてますので、その期間内に市民の方が見られるような、そういうコンテンツづくりを心がけて作成しているということで、その辺は、構築したベンダーのほうで、これまでの経験値から流す時間というのは決めてると思いますので、そういうかたちでこれからもやっていきたいなと思います。以上です。

○金剛寺委員

同じく14ページの庁舎管理費のですね、防犯カメラ設置工事で市役所内の車両が盗難に遭ったという件をお聞きしたんですけど、この防犯カメラ以外にですね、盗難車両に遭うっていうのは特定の車両だと思われるので、ほかの対策というのは何かされてますか。

○飯田資産管理課長

北側駐車場に公用車が置いてありますので、北側駐車場のまず入り口、現在3カ所あるんですが、そのうち東側、テニスコート側の2カ所は夜の9時から朝の6時まではチェーンで閉鎖しております。それとあとこれは前からやってたんですが、ハンドルロックの数を増やしております。車内でハンドルロックを設置しております。公用車でも新しいものについては、当面車庫ができるまでのあいだ、駐車場所を附属棟と本庁舎のあいだに変えるということで試験的に駐車場所を変えております。休みの前には、その前に3tトラックをおいて、物理的に動かないようなかたちを試験的にやっております。

○金剛寺委員

わかりました。

次にですね。16ページの牛久沼保全対策事業の100万円で、敷地内にある建物解体のためと言われましたけど、これは解体費そのものではないんですね。

○宮川企画課長

この経費は解体の工事費用に充てるものでございまして、今現在牛久沼運営協議会のほうに100万円ございまして、今回新たにまた100万円を追加して、合計200万で道の駅を建設をしようとしている場所にいわゆるホームレスがいた建物3棟がございまして、その3棟の解体費用一式でございまして。

○金剛寺委員

わかりました。

その下の道の駅整備事業のどこなんですけど、ここの土地の概況について教えてほしいんですけども、あそこを埋めたてた土地の高さってのはどのくらいあるんですか。

○中嶋道の駅プロジェクト課長

埋め立ての高さは、今後、地質調査をしていく予定でおりますので、今のところ、どれくらいの高さなのかまだわかりません。

○金剛寺委員

護岸調査というのがあるんで、改めて見てみたんですけど、護岸そのものの構造というのがですね、ちょっとどうなってるかというか、上は確かにコンクリートで固めてあるんですけど、下は一体ではなくて、ブロックを並べて鉄骨で固定したような感じになってるんですけど、この辺わかれば。

○中嶋道の駅プロジェクト課長

既存の護岸ですけども、鉄筋の入った加圧コンクリートっていうんですかね。加圧コンクリートパネルを鋼材で抑えているようなもののようです。今の状況では見た目ではそういう状況しか確認できないんですけども、今後、その護岸調査のなかでどういうふうな構造になっているのかということで確認していきたいと考えております。以上です。

○金剛寺委員

わかりました。

地質調査のほうもこのあいだの本会議の質疑でいくと建物を建てたときの支持層までの調査のボーリング調査とそれに伴って全体もですね、地質調査ということで、確かに考えれば駐車場なんかつくってもですね、沈み込むなんていうことがありうると思いますけど、何カ所ぐらい地質調査の場所はやる予定ですか。

○中嶋道の駅プロジェクト課長

地質調査につきましては、ボーリングですけど2カ所を予定しております。

○金剛寺委員

全体と申しましたけど2カ所だけで、地質自体は全部同じ地質なんでどこを掘っても同じなのかもしれないんですけど、あと護岸調査は700万という予算になってるんですけど、これを見れば、結局、沼側に入って船かなんかで調査しないといけないのかもしれないんですけど、そういうような費用でこれは高くなってるとは思いませんか。

○中嶋道の駅プロジェクト課長

この護岸調査なんですけども、当然、矢板等の現況調査、それから土質の状況調査ですかね。それとあわせて、また弾性波といまして、振動を送ってどのような構造になっているのか、そういったものも現況調査を行いまして、護岸の健全度を評価して得られたデータをもとに、護岸の構造的な安全性を確認するための構造計算等も行うというようなことで、このような予算を計上させていただきました。

○金剛寺委員

わかりました。

最後に1点だけ伺います。16ページの地域振興事業のなかの常磐線佐貫駅ご当地発車メロディの導入事業なんですけど、本会議のなかでどのように選定をされていくかについては答弁いただきましたので、完成した時点でJRに採用してもらおうときの費用というのがこの190万なんですか。

○宮川企画課長

合計200万なんですけど、今回の10万円はいわゆる一般管理費という管理費用を今年度払って、来年度は3曲を予定しておりますんで、その3曲の工事といえるかどうか、設置の費用ということでございます。

○金剛寺委員

これは、あとJRに採用して流してもらうことについては費用はかからないものなんですか。

○宮川企画課長

JRに対する費用はかかりませんが、あとは著作権料ですか、3曲ありまして内2曲の著作権料が数万円程度はかかるかと考えてます。

○金剛寺委員

わかりました。

私の質問は以上で所管部分については意見はないんですけど、全体としては個人番号カードが含まれているので補正自体には反対をいたします。以上です。

○後藤委員長

ほかにありませんか。

○山宮委員

いくつかお聞きします。先ほどの14ページのデジタルサイネージの件なんですけれども、これはどのくらいの周期で内容が更新されるのでしょうか。

○永井情報政策課長

更新時期というご質問ですが、それぞれ現課から、いつからいつまで流していただきたいと、いろんなイベント、例えば1カ月先のイベントでしたら1カ月前からとか、今挙がってきているので、報告いたしますけども、健康増進課から高齢者の肺炎予防ということで、これは9月から1月31日まで流していただきたいという要望がありますので、原課から挙がってきているその要望に応じて、連続して流しているという状況でございます。ある程度短期間なものもあります。

○山宮委員

内容に応じて、そのものの掲示時期が違うということですね。1つのものが1週間だったり、長くやってもらいたいものがあれば長くやるとか、そういうプログラムというのはその都度変わるということですか。

○永井情報政策課長

そういうことでプログラムは変えておりまして、後は時間帯に応じて、どういうお客さんが駅を通るかどうか踏まえて、流すそのプログラムを変えているという状況でございます。

○山宮委員

ありがとうございます。駅を利用される方って結構忙しい方が多くて、昼間のバスがないときにバス待ってるあいだに暇だからちょっと見ている方とかいらっしゃるかと思うんですが、この内容はとても良いものがきっと広報されてると思うので、ちょっと素人でわからないんですけども、例えばイトーヨーカドーのサブラにある窓口ステーションとか、あとは市役所でも待合室のところを上を見ますと画面がありますよね。そういうところには同じものが流れたりはするのでしょうか。

○永井情報政策課長

内容は違いますが、今言いました市役所ですね、1階、東部・西部出張所、たつのこアリーナ、サブラの市民窓口ステーションには行政情報の提供モニターということで設置しておりまして、内容についてはちょっと違います。もう少し長い時間、スパンで流しておりますので、ここについては先ほど言いました、やっぱり皆さんそのお忙しいなかでするので、ある程度短期間にお知らせするというようなことで、先ほど言いましたように、細かい情報がそこには載せないようなかたちで流しております。

○山宮議員

ありがとうございました。1階の市民窓口課のところ待っているときに画面を結構見るんですけど、結構コマーシャルが多いですね。やはりそれは地域のいろんな宣伝も必要なんだろうと思うんですけども、大事な情報というよりもコマーシャルが多いなとちょっと感じたものですから、ヨーカドーのサブラのなかですと、市役所の窓口ステーションに用がなくても、あそこのマクドナルドとか、あそこで食べる方たちも何かこう龍ヶ崎の情報がもっとあそこに座ってても入ってくるようなものが流せたら、広報が下手くそだ下手くそだと言われてるのに、常に癩だなど思いながらいるものですから、そういうのも利用できたらいいなと思ひまして、お聞きいたしましたので、工夫できることがあれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続けてよろしいですか。さっき防犯カメラのことがありますけれども、庁舎で4台防犯カメラってということなんですけど、これはどちらのほうに設置されるのか教えていただけますか。

○飯田資産管理課長

現在想定してますのは北側駐車場の公用車の車庫。これから造り変えるのですが、その周辺に2台、正面玄関に1台、西側玄関に1台の計4台で今のところは考えております。

○山宮委員

わかりました。ありがとうございました。

防犯カメラはとても大事だなと思いますので、今の時代からすれば必要なものかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点お聞きしたかったんですが、先ほどの電気自動車の1日6台を想定されてるってことだったんですが、市民の方たちも使えるということですが、市民のなかで電気自動車を使っている方がどれぐらいいるのかわからないんですが、この6台という想定はどのように出されたんでしょうか。

○飯田資産管理課長

これはあくまでも想定でございまして、他の自治体で、つくば市等の利用状況を聞いて想定したものでございまして、使うのはこれは市民の一般の自動車の方しか使えないんですが、その使い方もカード方式といいまして、登録してカードを発行してもらって、カードを入れて使うというかたちで考えてますんで、6台が本当に使うかどうかは不透明でございまして。

○山宮委員

わかりました。

市役所にもこういうのがあるんだよっていうのをしっかりお伝えいただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○後藤委員長

ほかにありませんか。

【なし】

○後藤委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第18号本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし・異議あり】

○後藤委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第18号、本案は原案の通り了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手多数】

○後藤委員長

賛成多数であります。よって本案は原案の通り了承することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。これもちまして、総務委員会を閉会いたします。